

発達障害を抱える子どもたちへの学校介入と 問題点

Rabbit Developmental Research

平岩 幹男

【はじめに】

発達障害と診断した学齢期の子どもたちの多くは、学校生活でも問題点や困難を抱えている。発達障害を抱えている場合には、行動やコミュニケーションの問題を抱えている場合が多く、こうした場合には、学校や家庭、医療機関がばらばらではなく、連携して対応する必要があるが、実際にはその連携は容易ではない。また発達障害を積極的に疑い、対応を模索する学校と、関心を持たたがらない学校との落差も大きい。学校によっては「医療機関に行って投薬を受けてくれば」と保護者に勧めるところすら見受けられる。診断を受けるまでは、学校での対応についてさまざまな配慮を行っていたとしても、いったん診断がつけばすべてを医療機関に押し付けるような場合もある。これまでも可能な場合には学校介入を行ってきたが、その中で、多くの課題に遭遇した。

【学校・家庭・医療機関の連携】

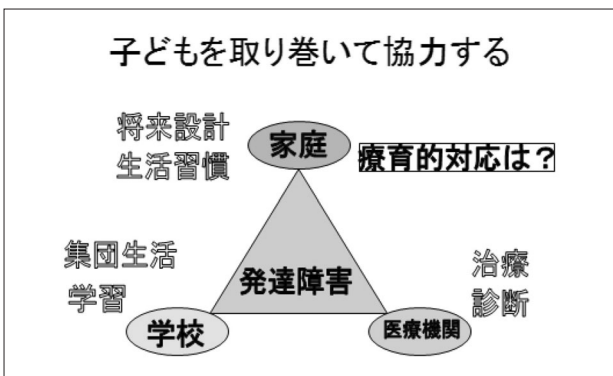
学校、家庭・医療機関は相互に連携して発達障害を抱えている子どもに対応することが望まれるが、

それぞれの基本的な役割は異なる。すなわち学校は集団生活と学習を行う場であり、医療機関は診断とそれに基づく治療的対応を行う場である。家庭は生活習慣の習得と、将来に向けた生活設計を行う。

こうして見てみると集団生活や学習の中で困難を抱えた子どもたちについて、医療機関はその困りごとの質的解決というよりは、その状況から導かれる診断と、それに基づく治療的対応を重視しがちである。また学校も具体的な対応策が医療機関から得られることに対する期待感は少なく、診断さえもらえば、それに基づく教育的対応、しばしば個々の子どもたちの抱える実際の困難さではなく、診断名の意味する抽象的な概念に基づいていることもあるが、自分たちなりの対応を行おうとする。

確かに診断は重要であるが、医療機関も、何よりも子どもたちの抱えている困難を具体的に解決するために何ができるのかをより具体的に考えるべきであるし、特に自閉症スペクトラム障害においては、社会生活訓練 (social skills training : 以下 SST) などの療育的な方法論についても知っておく必要がある。もちろん SST は学習障害や ADHD を抱えている場合にも有用である。

一方学校現場も、診断名の背後には様々な個人が存在していること、同じ診断名であっても抱える困難は実にさまざまであり、投薬などの画一的対応ではなく、個別教育プログラムを作成して適切な支援を行うための方策を講じるべきであるし、発達障害における診断の症状だけではなく、特に学習障害などでは、質的な意味についても理解していく必要がある。そうでなければ、発達障害を抱えるすべての



子どもたちにとって、適切な教育的配慮が欠かせないにもかかわらず、医療の場で診断を受けるとあとは医療の仕事という即断に陥る危険性がある。これは特にADHDを抱えている場合にしばしば見られる。

さらに連携を難しくしている問題の一つは医師も教員も国家資格職であり、基本的には業務には無謬性が要求される。実際の業務では無謬性を担保することは極めて困難なのであるが、自己の無謬性を守ろうとすればするほど、「知りませんでした。教えてください」「わかりません。調べてみます」などの言葉が少なくなる可能性がある。この両者の有効な連携ができなければ、困るのは子どもたちである。

【どんな介入で苦勞するか：いくつかの具体例】

それでは最後にいくつかの例を挙げてみよう。これらは演者が苦勞した例である。

- ①9歳女子、診断は発達性読み書き障害（dyslexia）で、背景に高機能自閉症も見られる。知的には問題なく、会話の問題もないが、教科書が読めない、テストの点が悪い、字が汚いなどの理由で特別支援学級への転籍を勧められた。介入後に検査したWISC-IVでは102であった。字を読むときに特殊な定規を使用する、文節をスラッシュで区切る、DAISYのプログラムを使うなどによって、読みの問題は著しく改善したが、学校では個別の対応に拒否感を示し、高機能自閉症による非言語的なコミュニケーションの困難もあって、転籍に固執していた。Dyslexiaをめぐる学校介入での問題はこの数年間で相当数に上る。
- ②10歳男子、授業中の離席や成績不良を認めたことから、もしADHDであれば投薬をしてはと学校側に言われたということで受診した。診断はADHDであったが、困難さを調べて対応するSSTを行い、問題点は激減したが、学校はやはり個別に対応することには拒否的で、SSTに沿った対応を学校で得ることは困難であった。いうまでもなく投薬は医師の専権事項であり、学校に支持されるものではないが、このような対応をする学校は少なくとも首都圏では増加している。
- ③8歳女子、高機能自閉症と診断し、通常学級に在籍してSSTを行っていたが、少し変わった言い回しをからかわれ、それがきっかけとなって集団

でのいじめに発展した。保護者からの話から学校に問い合わせたが、クラスでの聴取では「からかっていた」だけでいじめではないという回答であった（高機能自閉症のいじめではからかっただけ、ADHDのいじめではおたがいさまという見方がしばしばされている）。対応がきちんとなされるまで学校を休ませるという判断をしたところ、1週間後に学校もいじめを認めて対応した。

今回はこのような例についても言及したい。